

復興庁から、東日本大震災で被災された方にお知らせです。

最大で約**150万円**※の給付が受けられる

※消費税率10%適用期間に床面積が175㎡、建築・購入で申請した場合

住まいの復興給付金への申請はお済みですか？



申請
期限

住宅の引渡日から1年以内

対象
住宅

消費税率8%または10%の適用を受けている期間に、建築・購入した新築住宅、または宅地建物取引業者が販売した中古住宅、あるいは補修工事を行った被災住宅(※1)

* 床面積が次の要件にあてはまること。建築の場合：13㎡以上／購入の場合：50㎡以上
(地上3階以上の共同住宅の場合は30㎡以上)ただし2020年12月1日から2021年11月30日までの期間に不動産売買契約を行い、2022年12月31日までに引渡しを受け且つ、地上3階未満の戸建て又は共同住宅の方は40㎡以上

■ 被災住宅の所在地が岩手県・宮城県・福島県の場合

2024年12月31日までに引渡しを受けた住宅

* 被災住宅が福島県の「旧警戒区域」「旧計画的避難区域」に所在する場合、引渡期限は2025年12月31日です。

■ 被災住宅の所在地がその他都道府県(※2)の場合

以下の一定期間内に契約した方の引渡期限は、**2022年12月31日**です。

建築の場合：2020年10月1日から2021年9月30日まで

購入の場合：2020年12月1日から2021年11月30日まで

補修の場合：2020年12月1日から2021年11月30日まで

上記期間外に契約した方の引渡期限は**2021年12月31日**です。

※1：2011年3月11日の東日本大震災により被害が生じた住宅

※2：岩手県、宮城県、福島県以外の都道府県

申請には要件があります。ホームページやコールセンター(フリーダイヤル)でご確認ください。

住まいの復興給付金
申請相談会

実施日時・会場については
裏面をご確認ください。

住まいの復興給付金ホームページ
<https://fukko-kyufu.jp>



住まいの復興給付金事務局コールセンター

0120-250-460(フリーダイヤル)

受付時間:9時~17時／一部のIP電話からは022-745-0420(有料)
土・日・祝日除く

住まいの復興給付金とは

東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時点の所有者が、消費税8%以降に新たに住宅を建築・購入または補修し、居住する場合に消費税増税分相当の給付を受け取ることができます。

「住まいの復興給付金」申請相談会

申請の対象可否の相談、申請書の記入方法、申請に必要な書類、作成済み申請書類の審査前の確認など、ご質問に相談員が直接お答えします。参加無料、予約不要です。

開催会場		開催日時
石巻市	石巻市役所 3階36番窓口 (宮城県石巻市穀町14-1) ※住宅再建相談会併催	2022年10月14日(金) 10:00~16:00
		2022年12月11日(日) 10:00~16:00
		2023年2月3日(金) 10:00~16:00
いわき市	いわき市役所 1階 生活再建市民総合案内 (福島県いわき市平字梅本21)	2022年10月21日(金) 10:30~15:30
		2022年11月18日(金) 10:30~15:30
		2022年12月16日(金) 11:00~15:30
		2023年1月20日(金) 11:00~15:30
		2023年2月17日(金) 11:00~15:30
		2023年3月10日(金) 11:00~15:30
南相馬市	南相馬市民情報交流センター 中会議室 (福島県南相馬市原町区旭町2-7-1)	2022年11月12日(土) 10:00~16:00
		2023年2月11日(土) 10:00~16:00
檜葉町	檜葉町コミュニティセンター 小会議室 (福島県双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5-4)	2023年1月27日(金) 11:00~15:30

- 新型コロナウイルス感染症予防の為、ご来場いただく際はマスク着用のご協力をお願いいたします。また、風邪や発熱等の症状がみられる場合は、ご来場をお控えください。
- 混雑状況により、相談件数・相談時間を制限させていただく場合があります。各会場開始時間の15分前より受付を行います。
- 申請の受付は郵送受付のみです。申請相談会では申請書類の事前確認を行うことはできません、申請書類をご提出いただくことはできません。

今後、新型コロナウイルスの更なる感染拡大等が発生した場合は、予定している申請相談会を中止とさせていただく場合がございます。

最新情報については

「住まいの復興給付金」ホームページ (<https://fukko-kyufu.jp>)、またはコールセンター (0120-250-460) にてご確認ください。

・右記のQRコードから「申請相談会のご案内」にアクセスすることができます。

申請相談会の
最新情報はこちら

